

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

2. 内 容

《目標1》

職員に対し、育児支援に関する諸制度の利用を促すとともに、育児休業取得率を男性30%以上、女性75%以上とする。

＜取組内容＞

令和7年度～

- ・ 男性職員の育児参加について職員の意識の向上を図る。
- ・ 職場復帰した女性教員へ研究補助者を一定期間配置するとともに、運營業務に対する負担を軽減する。
- ・ 在宅勤務制度等の多様な働き方に資する制度の運用を継続する。

《目標2》

事務部門の管理職（課長相当職以上）に占める女性職員の割合について、25%以上とする。

＜取組内容＞

令和7年度～

- ・ 学内にて女性活躍に関する意見交換を実施する。
- ・ 管理職の対象となりうる男女職員に対するキャリアパス制度を構築する。

《目標3》

職員のワーク・ライフ・バランス向上のため、職員の月ごとの平均残業時間を15時間以内とし、年次有給休暇の取得を促す。

＜取組内容＞

令和7年度～

- ・ 職員の月の平均残業時間を部署ごとに確認し、分析する。
- ・ 長時間労働を抑制するための方策を検討し、実施する。
- ・ 年次有給休暇取得を計画的かつ確実に実施するための取組みを実施する。

《目標4》

次世代育成に向けた地域貢献活動を奨励する。

＜取組内容＞

令和7年度～

- ・ 施設見学・体験教室等の開催を引き続き推進する。
- ・ 職員が子どもを対象とした地域交流行事の講師等として参加することを引き続き奨励する。